

第三次こおりやま 男女共同参画プラン

(計画期間 2018 年度～2025 年度)

2020 年度実施報告

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目次

2020年度実施概要 P.1

S D G s の取り組み数 P.2

郡山市による施策の実施状況の評価・郡山市男女共同参画審議会の意見

P.3

I 基本指標の進捗状況

(進捗状況と具体的な事業内容) P.4～8

II 2020年度実施計画の取組状況

(事業内容と達成度) P9～17

2020 年度 実施概要

第三次こおりやま男女共同参画プランの計画期間は、2018 年度～2025 年度としており、今回は、3 年目の実施状況報告となります。

I 基本指標の進捗状況（32 項目）

	近付いている 「↑」	横ばい 「→」	遠ざかっている 「↓」	評価不可
基本目標 1	3	—	3	—
基本目標 2	1	—	5	—
基本目標 3	5	1	2	—
基本目標 4	4	2	—	—
基本目標 5	2	1	3	—
計	15	4	13	—

※進捗状況：各基本指標の策定時の実績値と 2019 年度の実績値を比較し、目標値に向けてどのように進捗しているかを表したものの。

※評価不可：4 年又は 3 年又は 2 年に 1 回の調査結果によるため、評価できないもの。

II 実施計画の取組状況（69 事業）

達成度が 1 又は 2 であった事業については、計画値達成に向けた改善を図っていきます。

	達成度 4	達成度 3	達成度 2	達成度 1	成果にいたっていない	評価未実施
基本目標 1	2	1	—	—	—	—
基本目標 2	7	7	—	—	—	—
基本目標 3	3	1	—	1	—	—
基本目標 4	14	4	1	—	—	—
基本目標 5	15	7	4	—	—	2
計	41	20	5	1	—	2

※達成度：設定した計画値に対して、各事業の実績を 4 段階で表したものの。

4…75%以上

3…50%以 75%未満

2…25%以上 50%未満

1…25%未満、再検討

※成果にいたっていない：緊急性等の理由から実施できなかったもの。

※評価未実施：新型コロナウイルス感染症対応等のため。

【SDGs の取り組み数 のべ 121】

SDGs ゴール	事業数	SDGs ゴール	事業数
貧困をなくそう 	23	人や国の不平等をなくそう 	24
飢餓をゼロに 	1	住み続けられるまちづくりを 	10
すべての人に健康と福祉を 	19	つくる責任 つかう責任 	1
質の高い教育をみんなに 	17	気候変動に具体的な対策を 	0
ジェンダー平等を実現しよう 	5	海の豊かさを守ろう 	0
安全な水とトイレを世界中に 	1	陸の豊かさを守ろう 	0
エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	0	平和と公正をすべての人に 	4
働きがいも経済成長も 	7	パートナーシップで目標を達成しよう 	8
産業と技術革新の基盤をつくろう 	1		

第三次こおりやま男女共同参画プラン 2020年度推進施策実施状況報告

郡山市による施策の実施状況の評価

本市では、「第三次こおりやま男女共同参画プラン」に基づき、5つの基本目標を掲げ、目標達成に向け、各種施策に取り組んできた。各種施策の推進については、SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」の目標達成にもつながることから、今後も、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指し、各種施策の推進に取り組んでいく必要がある。

◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現について

2020年度実施の「男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「社会全体における男女の地位が平等である」と答えた人の割合が減少していることから、さらに男女共同参画に対する理解を深めるため、情報紙「シンフォニー」の発行、「さんかく教室」などにより男女共同参画・人権尊重・女性活躍等について意識の醸成を図るなど、継続的な意識啓発活動が必要である。また、男女共同参画センターにおいては、新型コロナウイルス感染防止を踏まえ、新たな視点を取り入れた事業等の実施により稼働率の向上に取り組み、男女共同参画推進の拠点施設としての機能強化を図っていく必要がある。

◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくりについて

性的マイノリティをはじめ、新型コロナウイルスに感染した方への誹謗中傷など、人権に関する問題が多様化・複雑化している中で、全ての市民の人権が尊重される環境づくりは重要であることから、啓発キャンペーンや「さんかく教室」等の各種施策を継続して実施する。また、被害に遭われた方等の相談窓口についても併せて周知していく。

◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進について

2020年度実施の「男女共同参画に関する市民意識調査」の女性の就業割合や、「郡山市労働基本調査」における、管理職に占める女性の割合は増加しているが、将来を見据え、これからも女性活躍推進法の周知・啓発に努め、仕事で活躍したいと希望するすべての女性が個性や能力を存分に発揮できる環境づくりに取り組む必要がある。

◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について

市民一人ひとりが豊かで充実した暮らしが実感できるよう、仕事と生活の調和の推進を図るため、子育て支援及び介護支援の充実等の各種施策を継続して実施する。また、テレワークの推進や、時差出勤など、感染症流行時に限らず、多様な働き方についても周知していく。なお、さらなる男性の育児休業取得率向上に向け、育児休業が取得しやすい職場環境づくりのため、各種制度の周知や、周囲の意識改革等に努めていく必要がある。

◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現について

安全・安心な暮らしの実現のため、男女の互いの性差についての理解促進、心身の健康づくり、暴力・虐待防止等の各種施策を、セーフコミュニティ推進協議会防犯対策委員会等と連携し、継続して実施する。また、災害等に備え、性別や性自認に関わらず、すべての市民が安心できる防災体制の推進のための各種施策に一層取り組む必要がある。

郡山市男女共同参画審議会の意見

基本目標の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの中止や講座の開催回数が減少したものを除き、目標値に向け概ね順調に取り組んでいると思われる。

具体的な施策については、基本目標1の「社会全体における男女の地位が平等である」と考える人の割合が2020年度で15.2%と策定時より減少しており、「家庭生活における男女の地位が平等である」と考える人の割合が36.1%と増加している状況であり、

この数値から、家庭内の状況は改善されているが、社会全体における男女平等についての認識の向上には繋がっていないのではないかと推測され、施策を進める上で考えなければいけないポイントと思われる。

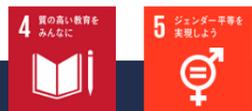
また、基本目標2、「すべての市民が人権を尊重される環境づくり」のためには、トランスジェンダーが使いやすい「誰でもトイレ」の増設や同性パートナーシップの認定制度の導入といった、多様な属性の人々の人権が尊重される環境づくりを進める必要があると思われる。

今後においても、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指し、本プランに基づく施策を推進し、人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいただきたい。

I 2020年度基本指標進捗状況

進捗状況の見方
 策定時の実績値と2020年度の実績値を比較し、2020年度の実績値が目標値に
 「↑」 近づいている、又は超えている 「↓」 遠ざかっている 「→」 横ばい

基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2020年度		2025年度		
「社会全体における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(社会全体)と回答した人の割合	17.4%	15.2%	↓	30%	2020年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、「社会全体における男女の地位が平等である」と回答した人は15.2%となっている。 【2020年度実施内容】 男女共同参画に関する川柳コンクールや出前講座「さんかく教室」の実施、情報紙「シンフォニー」の発行などを通して、市民への男女共同参画の意識啓発を行った。	男女共同参画課
情報紙「シンフォニー」の発行など男女共同参画の広報・啓発の回数	情報紙「シンフォニー」の発行などによる男女共同参画意識の普及・啓発のための広報・啓発の回数	5回	10回	↑	年10回	情報紙「シンフォニー」の発行や「さんかくニュース」の配信を通して、市民への男女共同参画の意識啓発を行った。 ◆「シンフォニー」発行：2回 ◆「さんかくニュース」配信：7回 ◆講座実施回数：1回	男女共同参画課
男女共同参画センターの会議室等の稼働率	男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターの会議室等の稼働率	66.1%	46.1%	↓	80%	最も稼働率が高いのは集会室で57.78%、最も低いのは交流室で38.67%であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で稼働率が減少した。	男女共同参画課
学校や保育所等における男女平等教育を推進するための啓発回数	学校や保育所等の男女平等教育を推進するための啓発の回数	1回	5回	↑	年5回	教職員を対象とした男女共同参画を含む教職員研修は新型コロナウイルス感染症流行拡大のため中止とした。 また、人権や男女共同参画について一層の理解促進を図るため、教材を小学校や中学校等を対象に貸し出しするライブラリー事業や書籍等を小・中学校に貸し出す「じんけん移動図書館」を実施した。 ◆じんけん移動図書館実施校：5校（貸出人数：132人）	男女共同参画課 教育研修センター
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数	男女共同参画意識の普及・啓発のため、男女共同参画出前講座「さんかく教室」を開催した回数	22回	9回	↓	年25回	男女共同参画についての意識づくりを推進するため、団体・企業等に対して専門の講師を派遣して、学習機会の提供を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催回数は減少した。 ◆講座実施回数：9回（参加者数：615人）	男女共同参画課
「家庭生活における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(家庭生活)と回答した人の割合	31.0%	36.1%	↑	50%	2020年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、「家庭生活における男女の地位が平等である」と回答した人は36.1%となっている。 【2020年度実施内容】 男性の家事参画の促進、意識改革のための講座等を通して市民への男女共同参画の意識啓発を行った。 ◆講座実施回数：6回（参加者数：49人）	男女共同参画課

- 2020年度実施の市民意識調査では、「社会全体における男女の地位が平等である」と回答した人の割合が策定時よりも減少しているが、情報紙「シンフォニー」での意識啓発や、「さんかく教室」等の開催により、男女共同参画、人権尊重、女性活躍について意識の啓発に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、男女共同参画を含む教職員向けの研修会の中止、「さんかく教室」の開催回数減少などの影響により、啓発機会が減少した。
- 男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターの稼働率については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した。

基本目標 2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2020 年度		2025 年度		
人権意識を高揚するための啓発人数	人権意識高揚のため、イベント等において市民に対して啓発を行った人数	3,060 人	3,677 人	↗	3,300 人	新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントが次々と中止となったため、自殺防止対策キャンペーンや、みんなの市民活動交流フェスタ等の新たなイベントを開拓することで、啓発数を増やすなど、積極的な啓発活動に努めた。 ◆啓発回数：5回（啓発人数：3,677人）	男女共同参画課
人権に関する研修会の参加者数	人権尊重意識の醸成のため、人権に関する研修会に参加した人数	181 人	77 人	↘	200 人	人権尊重意識を醸成するため、国の人権週間に合わせ、人権週間記念講演会を開催し、人権についての理解促進を図ることができた。 ◆テーマ：【STOP！コロナ差別（言葉の責任、ネットの被害者・加害者にならないために）】（講師：スマイリー・キクチ氏、参加者数：77人、満足度：97%）	男女共同参画課
講座開催などによる性的マイノリティへの理解促進に向けた啓発人数	性的マイノリティへの理解促進のため、講座の開催などにより啓発を行った人数	783 人	221 人	↘	1,000 人	性的マイノリティに関する講座等を実施するとともに、チラシ等による相談窓口の周知、情報紙「シンフォニー」、ウェブサイトによる理解促進を図った。 9月・3月の自殺対策強化月間におけるパネル展示（4か所のショッピングセンター及び公共機関）において、性同一性障害やLGBTに関するパネル掲示及びリーフレット配布により性的マイノリティの周知啓発を実施した。併せて相談窓口案内のチラシを配布した。保健所においては常時リーフレット配布をしている。 ◆講座実施回数：1回（参加者：221人） ◆リーフレット配布数：40冊	男女共同参画課 保健所保健・感染症課
パワハラ、ストーカー等の被害にあった場合の相談窓口を知っている人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」でパワハラ、ストーカー等の相談窓口を知っていると回答した人の割合	29.8%	28.3%	↘	50%	2020年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、知らないと回答した方は68.4%を占めている。 【2020年度実施内容】 ハラスメントに関する出前講座の実施やチラシ等による相談窓口の周知を行った。	男女共同参画課
パワハラ被害にあったことがあると答えた人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で被害にあったと回答した人の割合	12.3%	17.4%	↘	10%以内	2020年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、パワハラを受けた方は17.4%、身近で見聞きした方が35.4%となった。 【2020年度実施内容】 ハラスメントに関する出前講座を実施した。	男女共同参画課
ひとり親家庭に対する各種支援制度の情報提供の実施回数	ひとり親家庭に対する各種支援制度について市民へ情報提供を行った回数	3回	2回	↘	年10回	市民を対象に、ひとり親家庭に対する支援制度（母子家庭等自立支援給付金等）についての説明会を実施した。 また、女性相談員による女性のための各種相談事業を実施した。 ◆説明会実施回数：2回（参加人数：28人） ※新型コロナウイルス感染症の拡大により、説明会の中止が相次いだ。	男女共同参画課 こども家庭支援課

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントの中止が相次いだが、新たなイベントを開拓し、積極的な人権啓発を行った。
- 性的マイノリティに関する講座の開催や、情報紙「シンフォニー」、ウェブサイトで啓発活動を行うことにより、理解促進を図った。また当事者の相談窓口に関する案内チラシを配布した。
- 2020年度の市民意識調査によると、パワハラを受けた人は、17.4%と増加しており、パワハラ被害を無くしていくための意識啓発が必要である。
- ひとり親家庭に対し、支援制度の説明会を開催、また女性相談員による各種相談事業を実施した。

基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2020年度		2025年度		
民間企業における管理職に占める女性の割合	「女性活躍推進に関する事業所調査」における管理職に占める女性の割合	12.0%	17.0%	↗	30%	2020年度より、郡山市労働基本調査による実績値を利用。 【2020年度実施内容】 出前講座による女性のスキルアップに関する講座の実施、「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」による多種多様な団体との女性活躍に関する情報交換を実施した。	男女共同参画課
市職員の管理的地位に占める女性の割合	市職員の管理的地位に占める女性の割合	13.0%	6.9%	↘	20%以上	2020年度は、管理的地位（課長相当職以上）に占める女性職員の割合は6.9%となり、策定時より低下したが、前年度と比較すると横ばいであった。女性昇格者については、「係長相当職以上」に占める女性職員の割合は昨年度同様に25%となっており、2019年度から横ばいとなっている。 近年、新規採用者に占める女性の割合が高いこと等により、全職員に占める女性職員の割合は38%と増加傾向にある。	人事課
策定義務のある事業所における事業主行動計画の策定状況	「女性活躍推進に関する事業所調査」における事業主行動計画を策定していると回答した事業所の割合	76.9%	47.2%	↘	100%	2020年度より、郡山市労働基本調査による実績値を利用。労働基本調査の対象となる事業所数及び回答数が「女性活躍推進に関する事業所調査」よりも少ないことから実績値が減少したものの。 【2020年度実施内容】WEB等により、女性活躍推進法改正（令和4年4月1日から、策定が義務付けられるのは従業員数301人以上から101人以上の事業主となる）に関する周知を行った。	雇用政策課
市県民税の男女の平均課税額の差	市県民税の男女の平均課税額の差額	122,076円 (2017年度課税)	114,677円 (2021年度課税)	↗	男女の差を5%減らす	2017年度平均課税額は、男性235,686円、女性113,610円で、その差額は122,076円であり、女性は男性の48%である。 2021年度の平均課税額は、男230,498円、女性115,821円で、その差額は114,677円であり、女性は男性の約50%であることから、2017年度と比較し、平均課税額の差は2%減少した。	男女共同参画課
審議会・委員会等の女性委員登用率	市の審議会・委員会等における女性委員の登用率	29.3%	28.5%	→	40%	庁内各所属に対して、女性委員の登用の推進を図った。 ◆法律に基づく委員会：27.6% ◆条例等に基づく委員会：33.2% ◆行政委員会：18.2%	男女共同参画課
男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数（累計）	男女共同参画推進事業者表彰の受賞を受けた事業者の累計数	46事業者	58事業者	↗	80事業者	働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進等に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、各事業者の取り組みを市民に広く周知することで、女性の活躍推進等について意識啓発を図った。また、積極的な広報により、募集事業者は増加した。 ◆2020年度：3事業者	男女共同参画課
創業支援事業計画に基づく女性の支援者数（累計）	創業支援事業計画に基づく女性の支援者の累計数	874人	1,649人	↗	2,000人	創業支援事業により創業者を育成すると共に、新たな事業展開に取り組む中小企業者の支援を行った。	産業政策課
20～40代の女性の就業割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で就業している20～40代の女性の割合	71.9%	72.9%	↗	80%	2020年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、女性の就業割合は20代が67.9%、30代が76.5%、40代が74.3%となっている。 【2020年度実施内容】 女性の再就職などの就労促進に関する講座の実施、女性のための就労相談を実施した。	男女共同参画課

- 改正女性活躍推進法が令和4年4月から施行されることに伴い、事業主行動計画策定が義務付けられる事業所数が増えることから、さらに策定義務の周知をしていく必要がある。
- 審議会・委員会等の女性登用率はほぼ横ばいであり、登用率向上に向けた対策が必要である。
- 創業支援事業による女性支援者数が増加し、目標値策定から順調に伸びが見られる。

基本目標 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2020 年度		2025 年度		
仕事と生活の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	「男女共同参画に関する市民意識調査」における仕事と家庭の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	33.4%	39.4%	→	10%以内	2020 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、理想は「仕事、家庭生活、地域・個人の生活を全てバランス良く行う」が 45.9%と最も多かったが、現実に調和が取れていると回答した人は 6.5%であり、理想（45.9%）と現実（6.5%）の差は 39.4%となっている。 【2020 年度実施内容】 ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座を実施しているが、2020 年度は実績無し。	男女共同参画課
認可保育施設の入所定員数	認可保育施設の入所定員数	3,976 人	5,144 人	↗	4,909 人	認可保育施設の入所定員を 259 名増員することで、仕事と家庭（育児）の両立支援、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 ◆認可保育施設数：78 施設	保育課
認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会参加団体数	日頃の業務や活動の中で高齢者の見守りや認知症などにより行方不明となった高齢者の捜索に協力する団体の加盟数	95 団体	114 団体	↗	150 団体	認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会へ 114 団体が加盟し、認知症高齢者が行方不明となった際に早期にその居場所を特定することで、高齢者の安全確保や家族の心身における介護負担の軽減を図ることができた。	地域包括ケア推進課
郡山市内の事業所における男性の育児休業取得率	「労働基本調査」における、市内事業所で男性が育児休業を取得している率	4.3%	8.1%	↗	6.75%	制度や育休取得についてのチラシを配布し、Web 掲載を行うなど、周知を図った。	雇用政策課
市職員における男性の育児休業取得率	市職員における男性の育児休業取得率	3.0%	15.2%	↗	10%以上	2020 年度の実績は、過去最高の数値となり、目標値を達成した。また、後期特定事業主行動計画では、目標値を 2025 年度までに 30%と目標を掲げ、さらなる取り組みを推進していく。	人事課
多様な働き方に関する情報提供・啓発実施事業所数	多様な働き方に関して、情報提供・啓発事業を実施した事業所の数	5,059 件	5,071 件	→	年 6,000 件	働き方改革関連法の施行を受けて、市内の事業者に対して、多様な働き方に関する取り組みを加速させるために、法律をはじめとする各種情報の発信を実施した。 また、「こおりやま女性の活躍ネットワーク会議」において、多様な働き方に関する情報交換を行った。 【2020 年度実施内容】開催回数：2 回（労働福祉会館との共催、オンライン開催）参加者数：36 人	雇用政策課 男女共同参画課

- 認可保育所の定員と、認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会の参加団体数は毎年増加しており、仕事と育児・介護の両立がしやすい環境づくりを推進した。
- 男性の育児休業取得率については策定時実績値から増加しており、周知・啓発の成果が出ていると思われるが、さらなる取得率向上に向けた取り組みが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク・時差出勤等、働き方改革が浸透しつつあるが、より多様な働き方について情報発信を進める機会を増やすことが重要である。

基本目標5 安全・安心な暮らしの実現



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2020年度		2025年度		
思春期保健事業を実施した中学校の数	思春期保健事業を実施した中学校の数	20校	29校	↗	25校	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生を対象にした健康教育（育児体験）は中止した。 ◆（育児体験）実施校：0校 ◆実施回数：0回 ◆参加者数：0人 ◆（性感染症等の教育）実施校：6校 ◆実施回数：6回 ◆参加者数：391人 性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透を図るために、思春期の発達段階に応じ、心と体の健康づくりとして、中学生を対象に健康教育（育児体験）を実施した。 ◆（育児体験）実施校：23校 ◆実施回数：79回 ◆参加者数：2,243人 ◆（性感染症等の教育）実施校：0校 ◆実施回数：0回 ◆参加者数：0人	こども家庭支援課 保健所保健・感染症課
心と身体の健康に関する講座の受講者数	心と身体の健康に関する講座の受講者数	291人	464人	↗	300人	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発等を図るための講座等を実施した。また、女性の生涯を通じた健康づくりを支援するため、ライフステージに応じた健康に関する講座を実施した。 ◆講演会等：2回（受講者：122人） ◆疾患別家族教室：20回（受講者：123人） ◆ライフステージに応じた健康に関する講座：6回（受講者：138人）	男女共同参画課 保健所保健・感染症課
DV防止に向けた広報・啓発の回数	DV防止に向けて、出前講座等により広報・啓発を行った回数	3回	2回	↘	年10回	DVに対する相談窓口のチラシや相談カードを市内公共施設や郵便局等に設置した。また、DV防止に向けた出前講座等を実施した。DV防止に向けた取組みは、セーフコミュニティ推進協議会防犯対策委員会とも連携しながら実施し、また男女共同参画情報紙「シンフォニー」でも、DVに関する特集を組み、啓発に努めた。 ◆市政きらめき出前講座：1回 ◆民生委員協議会等に対する講座：1回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大のため、研修会の中止が相次いだ	男女共同参画課 こども家庭支援課
DV被害を受けたことがあると答えた女性の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」でDV被害を受けたことがあると回答した女性の割合	5.0%	5.5%	↘	5.0%以内	2020年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、DV被害を受けたことがあると答えた女性の割合は5.5%となっている。 【2020年度実施内容】 DVに関する出前講座の実施やチラシや相談カードの公共施設等への配置による相談窓口の周知を行った。 セーフコミュニティ市民意識調査は、2年に1回実施している。	男女共同参画課
セーフコミュニティの認知度	セーフコミュニティについて「よく知っている」及び「少し知っている」と回答した割合	12.1%	6.7%	↘	40%	【2020年度の主な周知活動】 ◆研修会、説明会の開催：81回 ◆セーフコミュニティ通信発行：4回 ◆パンフレットの配布：8,444部	セーフコミュニティ課
郡山市防災会議の女性委員の割合	郡山市防災会議における女性委員の割合	6.0%	6.1%	→	10%以上	女性の視点を取り入れた防災体制の整備を進めるために、防災会議における女性委員登用推進の依頼を行った。◆市民防災リーダー養成事業実施回数：新型コロナウイルス感染防止の観点から中止	防災危機管理課

- 思春期保健事業や、心と身体の健康に関する講座については、新型コロナウイルス感染防止に注意を払いながら実施し、意識の啓発を図った。
- 2020年度男女共同参画に関する市民意識調査によると、DV被害を受けたことがあると答えた女性の割合が増加しており、DV防止の取組みや、周知啓発活動が必要である。

No.	事業名	事業計画 (2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み	SDGs ゴール、 ターゲット
◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現							
1	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指します。	男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、新型コロナウイルスの感染拡大により、申込件数が伸びず、開催回数が減少した。 事業者表彰周知企業数については、新たな業界団体等への周知やペーパーレス化を図るため、一部事業者に対しては、チラシの配布に替えてメールによる周知としたことから、周知企業数が増加した。 男女共同参画出前講座「さんかく教室」開催回数 9回 男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数 2,073社	3	市民部男女共同参画課		5.1 5.4 5.5 5.c
2	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	生涯学習きらめきバンク登録件数及びきらめき出前講座メニュー数はほぼ横ばいである。今後も市政情報を市民に効果的に発信するため、登録件数及びメニュー数の充実を図る。また、コロナ対策のためオンラインでの実施も対応している。 生涯学習きらめきバンク登録件数 245件 きらめき出前講座メニュー数 107講座	4	教育総務部生涯学習課	  	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.7 13.1 13.3
3	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	厳しい財政状況の中、趣味・教養に関する講座を精査し、地域の課題解決等に資する事業を優先的に実施したことにより開催回数は減少している。また、コロナ対策のため、R2.7月以降から講座を開始したことも影響している。 講座開催数 195回	4	教育総務部生涯学習課	    	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.7 11.a 13.1 13.3 17.17
◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり							
4	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。	人権啓発キャンペーンの実施回数は、計画6回に対し、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが相次いで中止となったものの、自殺防止キャンペーンやみんなの市民活動交流フェスタ等の新たなイベントを開拓したことから、5回の実施となった。 講演会は、計画どおり市民向けのものを1回実施した。 人権啓発キャンペーン実施回数 5回 講演等開催回数 1回	4	市民部男女共同参画課	   	5.1 10.2 10.3 11.7 16.b
5	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	情報媒体数については、既存する「こおりやまりびんぐガイド」「多言語防災ハンドブック」に加え、市ウェブサイトにて、新型コロナウイルスに関する情報や地震情報について、やさしい日本語を使用して掲載し、在住外国人に周知した。また、国際交流員が特別給付金や災害対応についての動画を、やさしい日本語で作成し、より多くの外国人住民に対応できるようにした。研修会等については、「外国人住民窓口向上セミナー」及び「外国人参加防災ワークショップ」は、ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。外国人住民の利便性向上につなげるため、多言語媒体に加え、翻訳システムもあわせて活用できるよう周知・啓発を図る必要がある。 多言語表示の情報媒体数 4件 多文化共生に係る研修会等 0回	3	文化スポーツ部国際政策課	  	10.2 11.b 17.17

No.	事業名	事業計画 (2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み	SDGs ゴール、 ターゲット
6	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	新型コロナウイルス感染症による影響により年間新規相談件数、プラン作成件数は大幅に増加した。住居確保給付金等の直接的な支援にかかわる相談が増加したことが要因として挙げられる。子どもの学習・生活支援事業参加者は、感染症の影響による事業開始時期、実施回数等の見直しや感染拡大懸念などから、定員の充足率は前年度から3割程度低下した。 年間新規相談件数 1,780件 (前年度498件) プラン作成件数 99件 (前年度 73件) 子どもの学習・生活支援事業 参加者 20人 (前年度参加者33人/定員35人)	3	保健福祉部保健福祉総務課		1.3 4.3 8.5 10.2 17.17
7	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して児童の健全育成を推進し、また、国の子ども・子育て支援新制度へ対応しながら、放課後児童クラブの運営を推進します。 ○2020年度から2校に3クラブを開設 (定員100人増)	放課後児童クラブ40校の運営に加え、利用児童が多かった大島小に1クラブ増設した。また、2021年度からの受け入れに向け、5校 (桃見台、芳賀、薫、富田西、富田小) に5クラブ整備を行い、放課後の児童の居場所の拡充を図った。 放課後児童クラブ開設校 40校区 放課後児童クラブ数 61クラブ 放課後児童クラブ定員 2,780人	4	こども部こども政策課		4.a
8	地域子ども教室事業	地域の参画を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。	市内10校において、地域の参画を得ながら放課後の児童の居場所の確保及び勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、活動環境の向上に取り組んだ。また、2021年度から放課後児童クラブへのスムーズな移行に向け、住民説明会等を実施したほか、土曜開設に向け必要な施設改修を行った。 地域子ども教室数 10校区 地域子ども教室定員 290人	3	こども部こども政策課		4.a
9	ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実を図りながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	会員数については、お願ひ会員の増加により令和元年度末で前年度末に比べ増加した。 会員数 454人 まかせて会員・両方会員の実活動会員数 118人 研修会開催回数 6回	3	こども部こども家庭支援課		17.17
10	母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催や相談事業、訪問指導、子育て支援アプリ事業等を実施します。	妊婦数が減少することで、こんにちは赤ちゃん訪問の実施数も減少している。また、育児教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの教室を一部導入したが、回数や定員を削減したことで受講者数は前年度に比較し減少した。ニコサポアプリの登録者数は、順調に増加している。※母子健康手帳交付者数 2,334人(出生後交付者数 4人含む) ニコサポアプリ登録者数 3,406人 受講者数 (育児教室) 103人 こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問件数 2,002件	3	こども部こども家庭支援課		3.1 3.2
11	母子自立支援事業	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行うとともに、求職活動の促進及び就業に必要な知識、技能習得を容易にするため給付金を支給します。また、平成31年度から母子・父子福祉センターのこども総合支援センター (ニコニコこども館) への統合による機能強化及び母子生活支援施設ひまわり荘の施設休止になることから、母子生活の支援強化を図ります。	母子家庭の自立を支援するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行うとともに、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子家庭等自立支援給付金等の事業を実施した。また、母子・父子福祉センター事業としては、新型コロナウイルスの影響により、親子バスツアーは中止し、パソコン講座、茶話会は、回数や参加者を縮小して実施した。	3	こども部こども家庭支援課		1.2 5.b 8.8
12	養育支援訪問事業	出産後6か月以内の家庭における母親の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	【産後ヘルパー派遣事業】 新型コロナウイルスの影響で上半期は利用者が少なかったが、出産直後の育児に不安を抱える世帯は増加傾向にあると見られ最終的な派遣利用者数は前年と同数になった。 【育児家庭訪問事業】 新型コロナウイルスの影響により収入の減少等により、小学校就学前の児童で、食事、衣服、生活環境等に関し不適切な養育状態にある世帯が増加したと見られ、前年度に比べ育児家庭訪問家庭数は増加した。 利用者数 (ヘルパー派遣) 28人 訪問家庭数 (育児家庭訪問) 20件	3	こども部こども家庭支援課		3.2
13	幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の「幼児教育・保育の無償化」制度の実施に加え、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の「幼児教育・保育の無償化」制度の実施に加え、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施した。	4	こども部保育課		4.2
14	多子世帯保育料軽減事業 (認可外保育施設)	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	郡山市に住所を有する多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設へ入所する児童の保護者に対して保育料軽減の補助金を交付した。	4	こども部保育課		4.2

No.	事業名	事業計画 (2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み	SDGs ゴール、 ターゲット
15	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。 酒壺公園(西)、天正坦公園、石作公園、桃見台公園	計画どおり4公園のトイレの改築を実施し、前年度と比べ改修件数が増加した。 公園トイレのUD改修件数(単年度) 4件 公園トイレの新築件数(単年度) 0件	4	都市整備部公園緑地課	 	6.2 11.7
16	いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレットやいじめ防止啓発ポスター等を活用するなどして、児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	いじめ防止リーフレットを作成し、それを活用したいじめ防止の指導を行った。 いじめ防止リーフレットの作成 8,000枚 いじめ防止ポスターの作成 0枚 少年サポートチーム代表者会議の開催回数 2回	4	学校教育部学校教育推進課		16.2
17	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。	スクールカウンセラーの全市立学校配置を県の「緊急スクールカウンセラー等活用事業」と連携しながら進め、市単独のSCを小学校46校、義務教育学校前期1校、計47校に配置した。児童生徒数は減少しているが、相談件数は前年度比で1195件増加している。「性格・身体に関する相談」「学校不応にすること」「発達障がいに関すること」「不登校について」の相談は依然として多く、多様で複雑な問題に対応するための相談体制の充実を図り、悩みや不安の解消に向けた早期支援が必要である。 市単独SC配置校数 47校 市単独SC配置校相談総件数 9848件	4	学校教育部総合教育支援センター		4.5
◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進							
18	人材育成推進事業	職員の能力開発を効果的に推進するため、郡山市人材育成基本方針に基づき、各種研修等を実施し、3S「Smile・Speed・Smart」な職員としての資質向上を図り、人材育成やコミュニケーションを重視した職場環境の構築に努めます。また、女性職員の活躍推進を人材育成の観点から支援するため、各種研修等を積極的に実施するほか、こおりやま広域圏の職員も対象とした意識改革講演会を開催します。	・職員を対象とした研修については、これまで階層別研修及び専門研修を研修体系に基づき実施してきたところであるが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣研修が中止となり研修実施件数が減少した。また、実施研修も集合研修からオンライン研修に手法を切り替えた。 研修実施件数 24件 実務研修派遣職員数(受入含む) 8人	3	総務部人事課		17.14
19	大学生等インターンシップ推進事業	本市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、郡山商工会議所インターンシップ推進事業に対し運営費を補助するほか、県外からのインターンシップ参加者に交通費などの助成を行います。	郡山市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費などの助成を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大で、他県との従來自業の影響等により、申請がなかった。 ○助成金支給: 0件	1	政策開発部雇用政策課	 	8.1 8.2 8.3 8.5 9.2
20	女性活躍推進事業	あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現に向けた取り組みを行います。	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、労働福祉会館と連携しての実施、集合型にオンライン参加型を加え、ハイブリッドでの実施と、新たな手法で2回開催した。 また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、ロールモデルとなる女性講師の講演会&サイエンスショー開催を進めていたが、緊急事態宣言により中止としたことから、情報誌「シンフォニー」の特集で女性が少ない分野で働く技術者を紹介し、理工系を目指すきっかけづくりを行った。 政治分野における女性の参画を促進するため、高校で講演会と女性議員との交流会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講演の録画配信や、交流会の代替として高校生を対象としたアンケートを実施し、市の施策や政治に興味・関心を持つきっかけづくりを行った。 こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数 2回 女性活躍に向けた意識啓発事業(講座等)の実施回数3回 理工系女子支援事業の開催回数 0回	4	市民部男女共同参画課		5.1 5.5 5.b 5.c
21	創業支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 ○社会起業家加速化支援プログラム	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大規模なセミナー等は実施を見送るなどの対応が求められたが、Web会議システムの活用等により、郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業を実施した。 社会起業家加速化支援プログラムは、昨年度採択6者を含む11の企業への支援を実施し、2020年度は特にこおりやま広域圏からの事業拡大を図るためのウェビナー(8回)、メンタリング(6回)を実施した。	4	産業観光部産業政策課		8.3
22	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。	商工団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図った。	4	産業観光部産業政策課		8.3

No.	事業名	事業計画 (2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み	SDGs ゴール、 ターゲット
◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
23	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図り、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施します。	就労困難者の現状として、年々課題が複雑化しており、ひきこもりの長期化や高齢化、相談者の体調や疾病などで長期間社会とのつながりがない方が増えてきている。保護者が8050問題や相談者の将来等を心配して相談に来るケースが増えていることから、就労相談の件数が増加している。 就職活動を行うにあたり、必要となる知識を身に付けたい支援者の人数が増加したことから、就職支援講座参加者数も増加した。 就労相談延人数 57人 就職支援講座参加者延人数 266人	3	政策開発部雇用政策課	 	1.2 8.1 8.5 8.8
24	育パバサポート奨励事業	男性従業員の育児休業を奨励するため、国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給します。	男性従業員の育児休業を奨励するため国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給する。 ○育児休業を取得した男性従業員への奨励金支給：7名	4	政策開発部雇用政策課	 	5.1 5.4 8.5
25	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	市民活動サポートセンターへの相談は、新型コロナウイルス感染拡大により、ICT活用による事業継続等の運営に関する相談が増えたものの、事業の縮小・中止によりボランティアなどの活動に係る相談件数が減少し、相談件数の総数は減少した。 新型コロナウイルス感染拡大を受け、市民活動の縮小・中止が余儀なくされ、ひとまちづくり活動支援事業補助団体数は2団体と大きく減少した。 まちづくりハーモニー賞顕彰件数は、令和2年度から事業の広報手段を拡大し、各町内会長宛でのFAX（ふれあいネットワーク）や庁舎内の市政情報モニターを新たに活用して周知に努め、顕彰件数は4件増加した。 ・市民活動サポートセンター相談対応件数 2,216件 ・ひとまちづくり活動支援事業補助団体数 2団体 ・まちづくりハーモニー賞顕彰件数 14件	4	市民部市民・NPO活動推進課		17.17
26	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防や閉じこもり防止、社会的孤立感の解消を図るため、地域交流センターなどで趣味や創作活動を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月下旬まで事業を中止し、再開以降も1回あたりの利用者数を会場定員の約半数に制限したことから、利用回数や延べ利用者数は減少した。また、利用者の高齢化が進み、要介護、要支援の認定や総合事業の事業対象者の確認を受け、介護サービスへ移行する者もいたが、SNSでの広報や民生児童委員、ふれあいFAX等で周知を図ることで新規申請者が増加したため、昨年度末と比べ登録者数は増加した。 いきいきデイクラブ利用回数 364回 いきいきデイクラブ登録者数 324人	3	保健福祉部地域包括ケア推進課	 	1.3 10.2
27	包括的支援事業【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	地域包括支援センター数は、直営の基幹型地域包括支援センター1箇所と市内17箇所の事業所に委託による地域包括支援センターを設置している。 地域ケア会議の内訳としては、個別会議が88件、圏域会議が15件、推進会議が1件となったが、新型コロナウイルス感染症対策により会議が開催できなかったため件数が減少している。 地域包括支援センター設置数 18件 地域包括支援センター職員数 86人 地域ケア会議の開催回数 104回	4	保健福祉部地域包括ケア推進課	 	1.3 10.2
28	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計分も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な支援を実施した。 ○高齢者日常生活用品給付事業の実施 ○訪問理美容サービス事業の実施 ○寝具洗濯乾燥サービス事業の実施 ○高齢者在宅生活支援事業の実施	4	保健福祉部地域包括ケア推進課	 	1.3 10.2
29	一般介護予防事業【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	新型コロナウイルス感染拡大予防のため活動休止となった時期はあったが、介護予防に資する住民主体の通いの場づくり支援として感染症予防を図りながらいきいき百歳体操を推進したことにより、通いの場設置数が増加した。また、アンケート未回収者は減少した。さらに、ボランティア育成講座を開催し、新たな登録者を得るとともに既存ボランティアのフォローアップも実施した。 住民主体の通いの場設置数 121件 アンケート未回答者数4,051回 ボランティア育成講座回数 7回	4	保健福祉部地域包括ケア推進課	 	1.3 10.2
30	生活支援体制整備事業【介護保険】	協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、支えあいによる地域づくりを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	第1層協議体は令和2年10月、令和3年2月の計2回開催となった。第2層協議体は、令和2年度内に25地区で設置が完了し、計6回の協議体を開催することができた。また、10地区において説明会及び勉強会を計17回開催したほか、未設置地区への働きかけを行うことができた。 生活支援コーディネーター配置数 13人 第1層協議体設置数 1箇所 第2層協議体設置数 25箇所	4	保健福祉部地域包括ケア推進課	  	1.3 10.2 17.17

No.	事業名	事業計画(2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み			SDGs ゴール、 ターゲット
						1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	
31	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	要支援者等が住み慣れた地域で、自立した生活を送るため、自立支援に向けた効果的な支援等を実施した。 ○訪問型・通所型サービスの実施 ○介護予防ケアマネジメントの実施	4	保健福祉部地域包括ケア推進課				1.3 10.2
32	老人福祉施設等整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	高齢者が地域において生きいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設等の整備に要する費用の補助を行います。	第七次高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備を行うため、令和元・2年度の2か年整備分の2施設(特養ホーム・介護老人保健施設)及び令和元年度整備分の2施設(地域密着型特養ホーム、特定施設)の計4施設の公募を行い、応募があった2か年整備分の2施設について、整備事業者を選定した。	3	保健福祉部介護保険課				1.3 10.2 11.7
33	地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行います。	第七次高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業所整備を行うため、令和元年度整備分の計7か所(定期巡回3か所、認知デイ1か所、小規模多機能2か所、看護小規模1か所)の公募を行い、応募があった定期巡回2か所、認知デイ1か所、小規模多機能2か所の計5か所について、整備事業者を選定した。	3	保健福祉部介護保険課				1.3 10.2 11.7
34	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気で保育所等に通所できない小学校6年生までの児童の一時預りを実施します。 ○県内において協約を締結した市町村との相互利用	計画どおり市内4ヶ所の施設で実施した。 実施施設数 4箇所	4	こども部保育課				4.2
35	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定(11時間)又は保育短時間認定(8時間)を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。	就労形態の多様化により、保育標準時間認定(11時間)又は保育短時間認定(8時間)を超える就労に対応する延長保育サービスを実施した。	4	こども部保育課				4.2
36	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	乳幼児の適切な保育を確保し、その福祉の増進を図るため、市内の認可外保育施設が加盟しているNPO法人郡山市私立保育園連絡協議会に運営費を補助した。	4	こども部保育課				4.2
37	一時預かり事業	急な用事や短期就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等における一時預かりの保育を実施します。	公立保育所4か所、民間認可保育所7か所、ニコニコこども館の計12か所で実施した。 一時保育実施の施設数 12箇所	4	こども部保育課				4.2
38	保育所地域ふれあい事業	地域住民との交流や地域文化の伝承活動等とおして地域に開かれた保育所運営を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止になるものが多く、実施回数が増減した。 実施回数 113回 実施施設数 36箇所	4	こども部保育課				4.2
39	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図ります。	特定教育・保育施設等に対し、保育の質を向上させるため、内部研修に係る費用、第三者評価受信に係る費用の一部を補助した。	4	こども部保育課				4.2
40	地域ののびのび子育て支援事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。 ○のびのび子育て広場の規模拡大 ○こおりやま広域圏での実施	子育てサポーターを13人委嘱し、企画会議を10回実施した。 「のびのび子育て広場」を0歳児(1広場)・1歳児(2広場)・就学前(1広場)の4広場で各10回実施した。また、オープン講座として「のびのび子育て広場たいけんひろば」を開催した。 また、公民館スペース開放事業として、中央公民館を会場とした「はやママサロン」を38回実施した。 サポーター設置数 13人 のびのび子育て広場の開設数 40回 公民館スペース開放事業実施回数 38回	4	教育総務部中央公民館				4.2

No.	事業名	事業計画(2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み			SDGs ゴール、 ターゲット
41	子ども読書活動推進事業	子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月18日から5月15日まで、新型コロナウイルスに関する特別措置法の緊急事態宣言に伴い臨時休館。感染対策のため、4月から9月までおはなし会を中止した。さらに令和3年2月13日発生の福島県沖地震被害のため、2月14日～3月31日は中央図書館を休館(3月5日から臨時窓口開設。分館は2月19日、地域図書館は2月20日まで休館)。おはなし会の実施回数や貸出件数が減少した。 おはなし会や映画会は、人数制限、検温等の感染症対策を徹底し実施した。学校司書を対象とした講座は、計画どおり実施した。 集会行事の代替として、来館者が自由参加できる「チャレンジ!図書館クイズ」や、Webからも投票できる「おススメ本グランプリ」(児童書部門)等を開催した。 おはなし会の実施回数43回 学校等への団体貸出回数 245回 学校司書対象講座の実施回数 1回	2	教育総務部中央図書館				4.1
◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現									
42	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂や避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所表示板(災害種別ごとの指定)の整備について、16件の新設を行った。地域防災計画の改定については、防災基本計画の改定を踏まえて修正を行う。 改訂したわが家の防災ハンドブックを全戸配布するとともに市防災ウェブサイト等を活用した避難所情報等の周知を図った。 避難場所表示看板整備数(単年) 16件 わが家の防災ハンドブックの作成部数 130,000部 防災計画の改訂数 2回 	3	総務部防災危機管理課				11.5 11.b 13.1
43	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。さらに、各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の体制を構築し、全市的な取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> セーフコミュニティ活動の核となる「対策委員会等活動回数」については、コロナ禍にあっても積極的に書面開催やオンライン開催を取り入れたことにより計画数を上回り、各種対策を実施することができた。 「事業説明回数」については、上半期はコロナの影響により出前講座がほとんど開催されることができなかったが、下半期に感染予防対策を講じながら、町内会や各種団体等の総会・研修会等の機会を捉えて出向き、計画の100回は下回ったものの、前年度同様の回数を維持することができた。 対策委員会等活動回数 43回 事業説明回数 81回 	4	市民部セーフコミュニティ課				3.4 3.6 5.2 11.3 13.1 13.3 16.1 16.2 17.17
44	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めています。	<ul style="list-style-type: none"> 健康や体力の保持・増進を図るとともに、生涯スポーツの足がかりとするため、スポーツ関係団体と協力・連携し、市民スポーツ教室等を開催した。また、参加者募集のチラシを作成し、市内の体育施設をはじめ、市の施設への配布及び市のウェブサイトへの掲載により、広く募集を行った。 健康づくりスポーツ教室等開催回数 9回(中止5回) 高齢者スポーツ大会等開催回数 1回(中止1回) 	3	文化スポーツ部スポーツ振興課				3.4
45	公衆便所整備事業	公衆便所を清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設の建替えや改修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 機能・衛生面等を勘案し、改修は次年度以降に見送ったため事業未実施。 改修箇所数 0箇所 建替え箇所数 0箇所 	-	環境部3R推進課				3.9
46	除去土壌等搬出事業	除染により発生した除去土壌等について、保管場所からの運び出しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標については、パイロット輸送の結果及び中間貯蔵施設の整備状況を踏まえて策定された、輸送実施計画(環境省)に基づくものであり、配分量の搬出は達成できた。 ※パイロット輸送とは、除染土壌等の本格的な輸送に先立ち、輸送手段の効率性や対策の効果の確認等を行うために実施された輸送。 保管場所から搬出した除去土壌等数(累計) 756,943m³ 	4	環境部原子力災害総合対策課				11.6
47	線量計貸与事業	町内会及び市民に空間線量計等を貸し出すなど、放射線からの不安解消や健康管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズに対応するため、貸出しを全平日実施している。 貸出窓口開設日数 244日 	4	環境部原子力災害総合対策課 (保健福祉部保健所総務課)				3.9

No.	事業名	事業計画 (2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み			SDGs ゴール、 ターゲット
						3	10	10	
48	放射線量等見える化事業	汚染状況重点調査地域の指定解除に向けた放射線量の継続的なモニタリングを実施するとともに、きめ細やかな情報の提供を行います。	公共施設（小中学校、保育所、行政センター、公園、スポーツ施設等）、道路等を測定ポイントとし、市内全域の放射線量を年2回測定し、測定結果をウェブサイトにて公開している。 また、除染情報ステーションにおいて、市内の放射線量の推移及び除去土壌等の搬出状況を随時更新し、公開している。 放射線マップ測定ポイント数 2500 ウェブサイト更新数 2 除染情報ステーション開設日数 244	4	環境部原子力災害総合対策課				3.9
49	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、75歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	対象となる高齢者数が増加しているが、交付者数及び交付枚数とも減少している。新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言をはじめとする外出自粛の長期化が影響していると思われる。 交付者数 52,153人 交付枚数 738,766枚	4	保健福祉部健康長寿課				1.3 10.2
50	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	あさかの学園大学は、平成31年4月からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学人数が定員180名に対し151名となり前年度172名と比較すると大幅に減少した。令和元年度からの進級者が当初の在籍者数495名であったが、実際に進級した者が478名であったため、計画値を下回った。なお、講座開催回数が計画値を大幅に下回った理由は、新型コロナウイルス感染予防のため授業の開始が7月になったことによる。 いきいきふれあいの集いは、調訪中央病院名誉院長の鎌田 實先生を招き、フレイルにならない生き方について講演会を開催し、参加者の健康寿命延伸に向けた意識向上を図った。 学生数（5月1日現在） 506人 開催回数（いきいきふれあいの集い） 1回 講座開催回数 278回	4	保健福祉部健康長寿課				1.3 4.5 10.2
51	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信します。	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、ゲートボール大会や作品展を開催した。当初予定していた高齢者スポーツ大会は新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。 ・ゲートボール大会 9月16日 ・高齢者作品展 12月11～13日	4	保健福祉部健康長寿課				1.3 10.2
52	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	利用者数、助成額ともに増加した。本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられる。 なお、利用者数の増加率（18.2%）に比べ、助成額の増加率（37.4%）が高くなっているのは、1件あたりの助成額が103千円から120千円へ増加しているためである。 利用者数 39人 助成額 4,671千円	2	保健福祉部健康長寿課				1.3 10.2
53	保健所駅前健康相談センター運営事業	市民の健康増進を図るため、ビッグアイ7階の郡山駅前健康相談センターで健康相談や保健指導、エイズ相談やHIV・梅毒抗体検査を行います。	相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響等による外出控えにより、大幅に減少した。また、市民ニーズにより平成29年度から梅毒抗体検査及びHIV抗体検査を継続的に実施しているが、7か月（4～6月・11月・1～3月）中止したことにより、相談件数が減少した。健康に関する情報の発信としては、毎月発行の健康チラシ等の配布を継続して実施した。 今後においても、市民の健康増進に対する関心の高まりや多岐にわたる各種健康相談や検査・測定等に対応するため、事業を継続実施していくとともに、当事業について、広報こおりやまや市ウェブサイトによる周知を行う必要がある。 ○相談件数 4,605件（窓口 3,960件 電話 645件） ○情報誌の配布枚数 2,400枚	3	保健福祉部保健所健康づくり課				1.3 3.3 10.2
54	生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防するため、適正な食習慣や運動の推進、受動喫煙防止対策等を行います。食生活実態調査の結果を踏まえた対策に取り組むとともに、運動習慣の定着を推進するため、健康ポイント事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食生活改善推進員の伝達講習会が中止となり、地区伝達人数が前年度より減少した。ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数及び健民カード発数が増加した。今後も、健康寿命の延伸に向け、健康づくりに関心が持てるような取り組みを継続していく。また、受動喫煙対策の周知においては、市内の飲食店等を中心に実施し、禁煙支援薬局での禁煙相談を開始した。禁煙実施施設数は認証件数が増加しており、今後も受動喫煙対策の周知とともに認証施設数の増加に向けた取り組みを推進する必要がある。 ○食生活改善推進員による地区伝達（講習会・対話・訪問） 14,564人 ○生きいき健康ポイント事業参加者数（健康バスポート発行者・健民アプリ登録者数） 3,017人 ○受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数 2,509施設	3	保健福祉部保健所健康づくり課				1.3 3.4 3.9 10.2

No.	事業名	事業計画 (2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み			SDGs ゴール、 ターゲット
						1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	10 人や国の不平等をなくそう	
55	特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やH I V・梅毒抗体検査、健康相談の実施や肝炎ウイルス検査により、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図ります。また、胎児の先天性風しん症候群の発症を防止する風しんワクチンの接種を効果的に行うため、抗体検査を実施します。	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発等を図るための講座等を実施した。 ◆講演会等：2回（受講者：122人） ◆疾患別家族教室：20回（受講者：123人） ◆こころの健康相談（精神科医・臨床心理士）：46回（相談者90人） 精神保健福祉士電話相談：50日（相談者355人）	2	保健福祉部保健所保健・感染症課				1.3 3.3 10.2
56	食育推進事業	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、市民へ食育の周知啓発を図るとともに、関係団体等と連携し食育を推進します。	食育周知啓発用リーフレット等の配布は、第三次郡山市食育推進計画（本編・市民版）を主に各種イベント、健康教室及び関係機関等で配布を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや健康教室等が中止になり、配布数が減少した。同様に、食育推進ボランティアの依頼が減少し、ボランティアの活動回数の実績は大幅に減少した。今後は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた活動により、新規利用者の獲得も含め、広く周知を行う必要がある。 ○食育周知啓発用リーフレット等の配布（計画本編・市民版等）290枚 ○食育推進ボランティア活動回数5回	3	保健福祉部保健所健康づくり課				1.3 2.1 2.2 3.4 10.2 12.3
57	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会等を行います。	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発等を図るための講座等を実施した。 ◆講演会等：2回（受講者：122人） ◆疾患別家族教室：20回（受講者：123人） ◆こころの健康相談（精神科医・臨床心理士）：46回（相談者90人） 精神保健福祉士電話相談：50日（相談者355人）	2	保健福祉部保健所保健・感染症課				1.3 3.4 3.5 10.2
58	健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。さらに、がん予防のために周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から集団健診の中止、施設健診の期間短縮をしており、受診率が低下した。精密検査受診率については、通知での受診勧奨に加え、電話での受診勧奨を実施し増加した。今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、検診受診者と精密検査受診率の増加を図っていく。健康教育においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から実施回数が減少し受講者数も減少した。今後は新たな生活様式を取り入れた事業展開をし、生活習慣病の予防・健康増進を図るため、事業を継続実施していく。 ○肺がん検診の受診率27.3% ○肺がん検診要精検者の精密検査受診率88.0% ○健康教育受講者数1,243人	3	保健福祉部保健所健康づくり課				1.3 3.4 10.2
59	自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等のほか、生きることの包括的支援に係る事業を継続し行います。	若年者の自殺者が減少しない状況を加味して、高校・専門学校・大学でゲートキーパー養成研修を開催した。また、相談先の周知のために新たに相談先をまとめたリーフレットを作成し、市内の専門学校・大学の新入学生向けに3500部を配布した。自殺予防講演会は新型コロナウイルス感染症の影響を加味した内容で開催した。相談機能の強化のために、精神保健福祉士による相談は9月の自殺予防強化月間に合わせて時間を延長して実施した。自殺予防に関する知識の普及啓発のためにうつ病家族教室等を継続し行った。郡山市いのちを支える行動計画の進捗状況をセーフコミュニティ推進協議会の自殺対策委員会の中で確認を行い、今後の取り組みを確認した。	3	保健福祉部保健所保健・感染症課				1.3 3.4 10.2 17.17
60	内部被ばく検査事業	原発事故に伴う放射線の人体への健康影響を測定し、市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施します。	令和2年度から県の車載式による検査を始めた。また、18歳以下の市民に対する検査案内通知発送を取り止め、19歳以上の市民と同様に広報やウェブサイト等による周知方法への変更したことや新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受検者数が極端に減少した。 受検人数（R元：4,318人→R2：240人） うち 18歳以下の受検人数（R元：3,954人→R2：20人） 19歳以上の受検人数（R元：364人→R2：220人）	4	保健福祉部保健所総務課				1.3 10.2
61	自家消費野菜等放射能検査事業	原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施します。	前年度実績と同程度の検査件数を見込んだが、原子力災害からの年数経過や放射性被ばく低減のために継続して実施してきた本事業の施策展開、放射性物質が含まれやすい食品の認識が広がったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり検査件数が約4割減少した。 自家消費野菜等放射能検査件数（R元：1,469件→R2：957件）	4	保健福祉部保健所総務課				1.3 10.2

No.	事業名	事業計画(2020)	取組状況(2020)	達成度	担当課	SDGsの取り組み			SDGs ゴール、 ターゲット
						3	11	4	
62	個人積算線量測定事業	中学生以下の子どものうち希望者に対し個人積算線量計を貸し出し、積算線量を確認することにより、子どもの健康管理に努めるとともに、保護者の不安解消を図ります。	近年の少子化の影響による人口減少のため、測定案内の発送部数も減少している。 個人積算線量測定案内発送部数 24,853部(学校管理課) 個人積算線量測定案内発送部数 15,376部(こども政策課)	4	こども部こども政策課 こども部こども家庭支援課 こども部保育課 学校教育部学校管理課				3.9
63	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生を対象にした健康教育(育児体験)は中止した。 思春期保健事業実施学校数 0校 思春期保健事業実施回数 0回	—	こども部こども家庭支援課				3.7
64	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動を進めます。	児童虐待の未然防止及び早期発見を図るため、市内すべての保育所、幼稚園、小・中学校の児童・生徒の保護者への児童虐待防止啓発リーフレットを配布した。児童虐待防止啓発キャンペーンと、要保護児童対策地域協議会の構成機関及び市民に対する研修会・講演会は、新型コロナウイルスの影響により中止した。 児童虐待防止街頭啓発キャンペーン実施回数 0回 児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布数 53000枚 児童虐待防止研修会・講演会開催回数 0回	2	こども部こども家庭支援課				16.2
65	保育所等給食放射性物質測定事業	放射性物質測定器を導入した認可外保育施設などを含む保育所等において、調理済み給食及び食材の放射性物質検査を実施することにより、児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消に努めます。	公立保育所25か所、民間認可保育所等46か所で実施した。測定基準値(10Bq/Kg)を超える給食を提供しないことにより、児童の内部被ばくの防止と保護者の不安解消につながっている。 検査実施割合 100%	4	こども部保育課				3.2
66	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設(カーブミラー等)の整備を実施します。	・カーブミラーについては、地域からの設置要望を受け事故が生じやすい危険な交差点に設置しているところであり、平成27年度までは要望数が増加傾向にあったが、平成28年から平成30年の3か年に重点して整備を行った結果、要望数が減少傾向になってきたことから、令和2年度からは要望数に応じた設置が可能となっている。 ・カーブミラー以外についても、地域要望を踏まえ歩道の補修や防護柵等の交通安全施設整備を実施した。 歩道整備 278m 交通安全施設整備総件数 85件(うちカーブミラー70基)	4	建設交通部道路維持課				11.2
67	通学路安全対策事業	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	・合同点検及び安全対策の箇所数が減少傾向にあることから、通学路における危険箇所が減少し事業の効果が見られると捉えることができる。 ・今後もPDCAサイクルに取組みながら学校・道路管理者(国、県、市)・警察・地域と連携し、ハード・ソフトの安全対策が求められる。 合同点検 23箇所 安全対策の実施 19箇所	4	建設交通部道路維持課				11.2
68	小中学校給食放射性物質測定事業	共同調理場及び自校給食校全てに放射線測定器を導入し、学校給食の放射性物質検査を行うことにより、児童・生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消に努めます。	喫食前の給食まるごと1食及び使用頻度や使用量が多い食材の調理前測定が目的通りに実施されている。 検査実施割合 100%	4	学校教育部学校管理課				3.9
69	放射線教育サポート事業	放射線教育を推進するため、児童生徒、教職員、保護者を対象とした放射線セミナーを関係機関と連携し、各学校の希望により実施します。	前年度末より各学校に放射線セミナー希望調査を行い、希望する児童生徒、教職員、保護者を対象に、コロナ禍においても各学校現場において、のべ2回開催した。 ○放射線セミナー(対象:教職員、保護者、児童生徒数)開催回数 2回	4	学校教育部教育研修センター	 			3.d 4.1